

コーストかんてこく

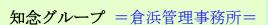
公益付5法人 沖縄市シルバー人材センター 〒904-2155 沖縄市剣原 3丁目 1番 1号 電話番号 (098) **929-1361** http://www.okinawasisi.com 1月末現在の会員数501人

蛇パワーで健康維持し、安全就業を!

連合と合同安全パトロール実施

2025年、最初となる連合との合同安全・適正就業パトロールが1月10日、県管理倉敷ダム(渡邊グループ)と倉浜衛生施設組合倉浜構内(知念グループ)の2ヵ所で行われた。連合の我那覇宗孝指導員は、「冷たい北風が吹いて、さらに寒さが増している状況下での作業、大変お疲れ様です。日頃から休息、睡眠、食事等をバランスよく取り入れて、体調管理に心掛けて、無事故な年を送って欲しい」と話した。大城博副理事長は、「日頃から安全を意識して作業に取り組んでいることに感謝すると共に、巳年の今年は、脱皮を繰り返す蛇の如く、新しいことのスターや成長をイメージさせるので、蛇パワーで健康を維持し、安全就業に務めてもらいたい」と激励した。









渡邊グループ =倉敷ダム=

事故ゼロで日々美額



シルバー人材センターの理念

| 自 主 自分のものとして考え

自 立 自分たちの力で育てる

共 働 一緒になって働き



<mark>共 助</mark> お互いに助け合う

刈払機(草刈機)の 作業中の事故に注意!

2019年度から2024年6月末日までの5年余りで刈払機による草刈り中の事故が、29件 発生しています。

主な事故原因を調べたところ、②転倒により刈刃に接触、②刈払作業者に別の作業者が 接近して刈刃に接触、③キックバックにより周囲の作業者に刈刃が接触、④刈刃に絡まっ た異物を取り除く際に回転しはじめた刈刃に接触、⑤飛散物により受傷等が見られました。



🔍 刈払作業中の事故事例









8人)となった。

なお、

12月退会者数

数は501人(女性1

63人• 月21日現在

男性3

の会 が

された。その結果、

2人(女性1人・

男性

了 人

承



消費者へのアドバイス

- 取扱説明書を確認して使用方法や注意点を理解し、機器の点検を行って正しく使用しましょう。 1
- を整えてから作業を行いましょう。 2
- 滑りにくい作業靴を使用するとともに、移動するときには刈刃が回転しない状態にしましょう。 3
- 少払作業者には前方から近づくか、刈刃が届かない範囲から大きな音を立てて知らせましょう。
- 往復刈りや大振りを避け、障害物が多い場所ではナイロンコードカッターを使用しましょう。 (5)
- ⑥ 草などが絡まった場合には、刈刃が回転しない状態にしてから除去しましょう。
- ⑦ 十分な飛散防止対策を行い、15m以内に人が近づいた際には、作業を中断しましょう。



入会案内・就業相談窓口について

◇曜日:月曜日から金曜日まで

◇時間:10時~4時まで

場所◇シルバーワークプラザ



2万円の 83万円で約9万円の 就業延人員3051人で241 9% 人員274人で16人の減 99人で40 令和6年12月の いずれも対前年度同月比 減 配分金約1594万円 1 % 人の 主な実績では、 減 増 9% 1% 6

人の

増

% 就

業数

約 で約

9 1

プラザ大会議室で開催された。 案第1号「正会員の入会」 |理事会が1月21日

第 11 理 事 会

配分金収入等に対する所得税の取り扱いについて

シルバー人材センターで得た配分金収入(雑所得)に対する所得税の取扱いは、次の通りとなります。 【例 1】センターからの配分金以外に所得税の対象となる所得が全くない会員(65歳未満)の場合 配分金額80万円(年間) -必要経費控除(特例)55万円-基礎控除48万円=所得課税≦0 この場合、税務署への確定申告は不要となりますが、市県民税の申告は必ず行ってください。

- 【例 2】センターからの配分金以外に他の公的年金等を受給している会員(65歳以上)の場合 [配分金-必要経費控除(特例)55万円+(公的年金等-公的年金等控除)]
 - 「(基礎控除48万円+その他の所得控除)]×適用税率=所得税額
- (注) 上記2例中(必要経費控除)の額については、配分金が55万円未満の場合はその配分金相当額となります。

なお、配分金・公的年金以外の「雑所得」「事業所得」又は「給与所得」のある方については、例1、例2の取扱いとは異なりますので、最寄りの税務署にお問合わせ下さい。

- ☆ 公的年金等に係る所得金額
 - センターに加入している会員の方々には公的年金を受給している人も多いと思われますが、公的年金等も所得税法上は雑所得となります。
- ☆ 公的年金等の収入に対する所得金額は下記のとおりです。

◎ 65歳未満の人(昭和35年1月2日以降生まれた人) ◎ 65歳以上の人(昭和35年1月1日以前生まれた人)

公的年金等の収入額	公的年金等控除額	公的年金等の収入額	公的年金等控除額
70万円超130万円未満	70万円	120万円超330万円未満	120万円
130万円~410万円未満	年金収入×0.75-37.5万円	330万円~410万円未満	年金収入×0.75-37.5万円
410万円~770万円未満	年金収入×0.85-78.5万円	410万円~770万円未満	年金収入×0.85-78.5万円
770万円~	年金収入×0.95-155.5万円	770万円~	年金収入×0.95-155.5万円

* 年金所得者の申告手続きが簡素化されます*

その年において公的年金等に係る雑所得を有する居住者で、その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超えない場合には、その年分の所得税について確定申告を提出することを要しないこととされました。ただし、この場合でも住民税の申告は必要です。

へ 投稿を お待ちしています。 「は報づくりの一環として、ゆんたく に報へ会員からの投稿をお待ちしてい に報へ会員からの投稿をお待ちしてい として、ゆんたく

へ投稿をお待ちしています会員の皆様から「ゆんたく」

・会費納入期限 令和7年3月29日 8年3月31日)の会員登録更新の時期が多りました。会費3,000円を期限内がで案内申し上げます。

登録手続きのご案中令和7年度正会員

受け取りについて配分金支払証明書の

仲間を募集しています!



公益社団法人 沖縄市シルバー人材ヤンター

約700名の会員が、就業や社会奉仕活動等でがんばっています。



お問い合わせください。

電話(098)929-1361

「安全は「無理せず」 全国統一スローガン 〜





◇2月の予定◇

・毎日午前10時 ・毎日午前10時 ・毎日午前10時